

6月定例会 議会が新体制に！



議長選挙投票の様子

4月臨時会を4月16日および4月28日にそれぞれ開催しました。
 ○4月16日開催分では専決処分、条例改正など議案4件を審議しました。
 ○4月28日開催分では工事請負契約、損害賠償の額の決定など議案3件を審議しました。

6月定例会を6月4日から6月26日まで23日間の会期で開催し、人事案件、補正予算など議案6件を審議しました。
 ○6月5日、8日、11日に14人の議員が市政について一般質問を行いました。
 ○本会議最終日の6月26日、議会人事が行われ、新体制が決まりました。

市議会だより

若年層の投票率向上対策



西政クラブ
工藤 光雄

問 世代別や地域別の投票率の傾向はどのようか。

答 投票区ごとの年代別投票率は把握していない。投票率の傾向は、若者の多い投票区は低下し、高齢者の多い投票区は高い傾向にある。

問 投票率向上への取り組みと、その経費の状況はどのようか。

答 選挙管理委員会や明るい選挙推進協議会が中心となり啓発活動を実施している。その経費は、4月執行の愛知県議選で約66万円となっている。



問 期日前投票所の設置基準はどのようか。

答 期日前投票所までの道程や有権者数の基準はないが、2か所以上の期日前投票所を設ける場合、1か所の投票所を除き、開所時刻の繰り下げや閉所時刻の繰り上げができることになっている。

問 他市では、市庁舎以外にも期日前投票所を設置して効果を出しているが、

本市では設置可能か。

答 セキュリティー等の考慮すべき問題も多く、現時点では考えていない。

公契約条例制定の考えは

問 公契約のあり方について国・県の動向はどのようか。また、本市として公契約条例を制定する考えはないか。

答 国は公契約に関する法律制定の動きはない。県は条例案を上程予定だったが提出を見送り、現在のところ未定となっている。本市でも現時点では考えていない。

問 近年の入札や契約における制度改革への取り組み状況はどのようか。

答 過去3年間で、低入札、基準価格の設定や市内業者参加条件の緩和などの制度改革を実施してきた。

随意契約の見直しを

問 土地評価委託業務は、随意契約で同じ業者と継続契約をしているが、西三河9市では6市が競争入札に切り替えている。本市も入札にしないか。

答 次回評価替への平成30年度は見直しについて検討する。

問 随意契約から競争入札への転換等、全庁的に見直すべき随意契約がないか。改善・指導を推進すべきではないか。

答 随意契約でなくても実施できると判断したものは、競争入札にするよう指導する。



市民クラブ
稲垣 一夫

小・中学校の適正規模は

問 文部科学省は、小・中学校の統廃合を検討する際の指針となる「手引書」を約60年ふりに改訂したが、教育委員会としてどのように捉えているか。

答 学校規模適正化問題は、様々な要素がからむ難しい問題であり、特に統廃合については、ていねいに検討を進めるべきであると考えている。

問 教育委員会として、市内小・中学校の適正規模をどのように考えているか。

答 現在、市内の学校の統廃合は考えていないが、統廃合の適否も含めて、適正規模や適正配置について研究していくことは必要であると考えている。

教育行政を支える教育委員会事務局組織は

問 教育委員会事務局の組織を本庁に集約することが困難であれば、例えば支所などに集めることを考えないか。

答 今後、全ての施設の耐震性・空きスペースを調べ、公共施設再配置の観点から担当課とも調整を図り、検討していく。

問 教育委員会事務局を学校教育部門と生涯学習部門に組織再編し、新たな体制を構築するなど、組織を充実し、教育行政の推進を図らないか。

答 今後、ますます教育振興が求められると考えられ、組織の拡充の検討も今後の課題であると考えている。

子どもたちの安全対策は

問 幼・保育園及び小・中学校に設置されているAEDをだれもが使用できるようにすべきと考えるが、どのように認識しているか。

答 幼・保育園には、佐久島保育園を除く全園に、小・中学校には、各校2個ずつ設置している。毎年、実施している教職員を対象とした普通救命講習会のみならず、幼・保育園では、園独自の講習会を増やしたり、小中学校では保護者が参加したり、児童・生徒が授業の中で救命法を学び、学習する学校も増えている。

問 青色防犯パトロールの効果をどのように認識しているか。

答 キッズパトロールは、小学校単位で、午後2時から5時までの間に巡回している。潜在的な犯罪者に対するデモンストレーションや地域住民の防犯意識の維持向上を図る点において、効果があると認識している。



子どもを守る青色防犯車



市民クラブ
高野 邦良

農業の安心

問 西尾市は農産物の宝庫で、特に抹茶は日本1位、きゅうりといちごは愛知県1位、米は3位、梨は4位と言われている中で、今後の計画はどのようなか。

答 多収穫品種の導入、生産性の向上や均一化、選果機やパッキングセンターなど最新技術の導入による出荷作業の省力化を図るとともに、農協・県及び関係機関と連携していく。



県内屈指を誇る西尾の農業の今後は…

問 行政・農協・農家が三位一体で西尾の農業を支え、農家は安心して農業に専念できた時代があったと記憶している。もう一度、農家が安心できる施策を講じないか。

答 JA西三河では、営農事業部門を再編し、地域農業の振興に向けて、営農拠点の強化と営農渉外体制の充実に取り組んでいる。市としては、JA西三河と連携しながら、地域農業が抱える課題の解消に努めていく。

問 「地球に食料を、生命にエネルギー」をテーマにしたミラノ万博で、西尾の農業、特に抹茶をどのように発信する予定か。

答 ミラノ万博において、県と連携した大茶会を開催し、茶席でのおもてなし、映像やパンフレットなどにより、「抹茶の里西尾」を高らかに発信する。

学校の安心

問 特別支援を必要とする子どもに、安心して自立できる能力を授けるために「西尾市内に養護学校設立を要望する旨の請願書」が、平成23年6月定例会において採択されたが、その見通しは。

答 愛知県特別支援教育推進計画において、「西三河南部地区に、知的障害及び肢体不自由児に対応した特別支援学校の設置を検討する。」と示されたことを受けて、議会と関係者と連携し、県との協議を粘り強く重ねていく。

海の安心

問 一色町生田の産廃問題について、決して逃げない市長は「私たちの海を守りたい」と述べている。その着地点をどのように考えているか。

答 庁内組織の産廃跡地問題協議会や地域住民、産業関係者、また有識者による地域会議において、問題解決に向けた協議を進めている。皆さんとの協力のもと、将来に禍根を残さない解決手段をとる。



市民クラブ
鈴木 武広

**西尾市防災基本条例制定の
必要性について**

問 平成28年4月1日施行予定の条例制定に、何か強い思いがあつてのことか。

答 想定される被害は極めて甚大であり、南海トラフ巨大地震に立ち向かうという、強い意思表示をするためである。

問 議会の責務を条文の中に盛り込む際、どのような内容を想定しているか。

答 地元の被災状況、避難所の様子など、地元の生の声を災害対策本部に伝え、また、同本部からの正確な情報を地元へ届けることである。

**西尾市業務継続計画(BCCP)の
重要性(市職員の役割分担)**

問 BCCPの内容と、計画を策定する意義はどのようなか。

答 激甚災害が起こった時、応急対策業務、応急復旧業務と非常時優先業務を定め、一か月をめどに最低限の行政機能を復活させるための計画である。発災により低下する行政サービスを、効率よく回復することができる。

問 BCCPがスピーディーに実行されるためには、本部長である市長のもと、危機管理局が指揮系統を掌握すべきと考えるが、いかがか。

答 部長級である本部長が部の状況を掌握し、危機管理局が全体を捉え、指揮系統を一本化し、迅速かつ柔軟に対処していく。

**西尾市立看護専門学校の問題点
解決のさらなる取り組みは**

問 コミュニケーション力の欠如が今の学校の問題点であるが、学生に対しての指導方針が適切なのか、指導教員同士で協議しているか。

答 教員会議を開催し、個々の教員による偏った指導が行われないようにしている。また、計画的に学会や研修会等に教員を参加させている。

問 学生の指導に不適任な教員を、どのように指導しているか。

答 熱心な指導で学生に戸惑いを与え、することも皆無ではないので、管理職は教員と一緒に、学生の状況にあった指導方法を見つけ出していく。

問 学生の悩み事を把握するため、教員と特別相談員との話し合いの場を多く作らないか。

答 教員を対象に、学生への支援方法の更なる向上を目的とした講話を、特別相談員に早急にお願ひしていく。



西尾クラブ
石川 伸一

**吉良歴史民俗資料館展示室の再配置
プランにおける位置づけは**

問 公共施設再配置実施計画の再配置プランにおいて、展示室を収蔵スペースに用途変更する案が採用された理由はどのようなか。

答 施設展示中心の情報発信スタイルからの脱却と重複施設機能の集約化による有効活用を目的に、教育委員会からの再配置方針案について再配置検討ワーキンググループで検討したもの。4つの資料館の展示機能を歴史公園内の資料館及び一色学びの館に集約し、歴史資料の収蔵庫が飽和状態であるため、低利用施設である吉良と幡豆は収蔵庫に用途変更し、吉良については併設のふれあい会館を塩田体験施設機能に特化する案である。

問 資料館を再配置しない場合と、した場合の経費を比べると、約9倍の差があるが、どのような根拠に基づいて積算したのか。

答 再配置しない場合の経費は、現在の施設を現在と同じ機能で法定耐用年数を迎える平成43年に建て替えをして、継続して機能を維持していくことを前

提に運営コスト、施設維持コストなどを積み上げたものである。再配置した場合の経費は、収蔵庫機能に用途変更し、法定耐用年数まで使用し、施設解体、用途廃止をすることを前提にコストを積み上げたものである。

問 平成26年9月定例会の一般質問で、「塩田体験施設の年間を通した利用者数の増加が明らかになった段階で、施設全体のあり方について見直す」との答弁があつたが、実施計画に従って準備が進められている今、見直すことは可能なのか。

答 今回のPFI事業では、収蔵スペースとして活用する場合に必要な改修のみが要求水準となっているため、用途変更後の収蔵資料の管理及び施設の維持管理はPFI事業ではなく、現在と同様に市が直接行っていく施設であり今後の施設全体のあり方で見直す場合に支障はない。

問 吉良地区の歴史観光の拠点となる施設として、集客力向上のために、塩田復元施設と展示室を一体利用する考えはあるか。

答 利用ニーズなどを総合的に考えた上で、施設全体のあり方を検討していきたい。今後は、魅力的な施設となるよう観光関係者などの意見を聞きながら、基本計画で示した目標人数以上の集客が可能かどうか検討を進めていく。



無所属
鈴木 規子

大丈夫か!? PFIによる
給食センター建設

問 一色給食センター建設計画は9000食もの規模だが旧市の学校給食も自校方式からセンター方式にするのか。
答 老朽化校の建替えの時の代替のための食数増である。今のところ、自校方式からの変更は考えていない。

問 PFIによる給食センターは豊橋田原はじめ全国でも15年契約がほとんどで30年もの長期は聞かない。また、大規模修繕も任せる大企業なのに要求水準書はA3用紙たった4枚の簡単なものでしかないが、食の安全は大丈夫か。
答 30年契約で考えている。

問 巨額(327億円)を投資する事業なのに、正規職員の削減効果があった8人では少な過ぎるのではないか。
答 事業の実施に関わらず、削減できる数と見込み、定員適正化計画にあげた。

問 費用面での節減効果は、30年間でたった3%とは少な過ぎないか。
答 資材等の高騰により3%となった。

問 建築物等のチェックは外部モニタ

リングで監視するというが、その費用で3%は吹っ飛んでしまわないか。

答 監視の費用の詳細なものはない。

産廃問題、市長は説明責任を果たせ

問 産廃跡地問題地域会議は3回目にもなるのに住民が求める「現状がどうなっているか」の議論がない。なぜか。
答 データを持つ県の参加がないため。

問 県がちつとも参加しないのは、市長が新規建設に前向きなためではないかとの市民の声があるがどうか。
答 誤解がある。市長として新しい産廃施設を始めようと言った覚えはない。

問 現状把握がないまま、跡地の掘り起しはできない筈で、環境省のガイドラインもあるのに地域会議には示してもない。これでは正しい検討ができないではないか。
答 ガイドラインは今後、示していく。

問 第3回会議では、副会長でもある漁協組合長が「地元も漁協も新たな処分場建設には反対である」と発言されたが、これは了承されたのか。
答 新規産廃処分場建設にお墨付きをつける会議ではないと認識している。

問 また、会長からは「跡地の中はバランズが取れている状況かも知れない」との発言があったが検討するのか。
答 あらゆる手法として考慮していく。



市民クラブ
本郷 照代

真に役立つ英語教育のために

問 平成23年度から小学5・6年生で実施されている外国語学習の効果はどのようなか。
答 平成8年度から全国に先駆け、花ノ木小や寺津小で英語教育を始め、全国に発信した経緯がある。修学旅行などでは外国語教育で学習した英語を活用して、進んで外国人に話しかけるなど積極的にコミュニケーションを取るようになっていく。

問 小学校で外国語教育を担当する教員に対し、どのような研修制度や支援体制があるか。
答 県教委主催の英語教育推進リーダーによる研修が本年8月に実施され、小学校教員3人が参加の予定である。

問 英語教育を進めるにあたり、外部人材をどのように活用していくか。
答 現在、地域の方を英語ボランティアとして活用している小学校が4校あり、成果を上げている。この取り組みを拡大し、学生ボランティアなども募り、外部人材の活用を積極的に推進していく。

消防署と消防団による地域防災力の
充実強化を

問 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が、平成25年12月に公布・施行されたが、現実には消防団員が欠員している。この状況をどのように認識しているか。
答 町内会長や消防団OBの努力もあり、わずかながら昨年より増員できた。他市と比較して平均年齢が低いので期間延長や再入団を推進している。

問 市全体の消防防災組織のあり方については、合併5年をめどに検討していくとのことだが、現在までの検討状況は具体的にどのようなか。
答 昨年5月に愛知県から南海トラフ巨大地震の被害想定が出されたことを受け、市全体の組織体制の強化について具体的な検討を進めている段階である。

問 他自治体のように機能的消防団や女性、学生消防団などを検討しているか。
答 機能的・学生消防団員を採用している市町を参考に検討していく。現在は、2名の女性消防団員が一般消防団員として献身的に活躍し、高い評価を得ている。また、女性のきめ細やかな感性を生かしての活動を期待した女性消防分団の設立についても、検討していきたい。



市民クラブ
中村 健

もっと利用しやすい市立図書館に

問 本館と分館について、特色を出して差別化を図っていく方策は。

答 本館は中央館として参考図書や郷土資料を充実させた全般的資料、一色は民俗図書及び絵本、吉良は歴史文学、幡豆は植物や自然関係資料を充実させていく。

問 近年実施したもののや、今後実施予定の利用者サービス向上策は。

答 本館の開館時間を本格的に午後7時まで延長した。また、図書館に来館しなくても、電話やインターネット、館内検索機で図書の貸出延長ができるようにしている。

「こしがま線」の存続について考える

問 現行方式以外の事業形態のメリット及びデメリットは。

答 土地・施設の保有と列車の運行の双方を新会社が行う方式と、保有と運行を別会社で行う上下分離方式がある。これらの方式によるメリットは、施設整備に国の補助制度活用の可能性が、あることや、車両に加工を施したり、イベント列車を仕立てられること、デメ

リットは、自治体に輸送の安全や鉄道経営に関するノウハウがないことや、名鉄以外が土地・施設を保有する場合に、多額の譲渡費用が別途必要となることなどである。

問 現行方式が最適だという結論に至った理由は。

答 最も優先すべきは輸送の安全性の確保と安定した鉄道経営であり、名鉄は長年の運行実績を有しているためである。

問 イベント列車のような、目的として鉄道を利用する取り組みがもっと必要ではないか。

答 現行方式では、名鉄以外がイベント列車を運行する場合に、多額な車両借上料が必要となり、乗車人数も限られるため、採算ベースに乗りにくい。

問 柔軟なアイデアを様々な形で実現できる事業形態でないと、現状を打開し、明るい展望は描けないのではないか。

答 事業形態を変えることで、乗客増加策を主体的に行え、現状を打開できる可能性が出てくる。ただし、第三セクターや上下分離方式による先例のほとんどは行政の支援により経営を続けているため、さらに大きなリスクを市が負うこともある。時間をかけて蒲郡市とともに綿密な分析を行った上で慎重に議論していく。



西尾クラブ
永山 英人

街路灯や防犯灯のLED化

問 西尾市や町内会が管理する街路灯防犯灯の設置数はどのようか。

答 市内にある道路照明灯は約1200基、町内会が管理する防犯灯は1万140基ある。

問 西尾市商業協同組合、西尾みなみ商工会による街路灯の設置、同LED化への取組状況は。

答 西尾市商業協同組合では、寺津地区で22基、米津地区で100基の水銀街路灯をLED化した。西尾みなみ商工会は、吉良吉田地区で45基のうち29基をLED化、16基を撤去して新たに19基のLED街路灯を設置し、合計で48基のLED化工事を施工中である。

問 西尾市は地球温暖化対策や省エネ推進などの観点から、街路灯や防犯灯のLED化に取り組んでいるか。

答 既存の街路灯は現在LED化への特別な取組はしていないが、平成24年度から新設道路などに新規で設置する街路灯はLEDの照明施設の整備をすすめている。防犯灯は町内会で設置及び管理しており、市が補助金を交付しているため、市としての取組実績は

ないが、平成24年度あたりからLED化への傾向が強まってきており、平成26年度は新設247基のうち、LEDが245基で、改設等の515基はすべてLEDとなっており、補助制度を続けることにより、さらにLED化が進むと考えている。

問 市が管理する1200基の街路灯をすべてLED化し、防犯灯1万1400基をLED化することにより二酸化炭素をどのくらい削減できるか。

答 市が管理する街路灯では、年間で約322トン、防犯灯では約233トン排出削減することができると推測される。

かんぼの宿三ヶ根の営業終了による今後の三ヶ根山観光振興は

問 「かんぼの宿三ヶ根」の営業が8月末で終了するが、今後の三ヶ根山の観光振興策について、市長はどのように考えるか。

答 日帰りも含めて年間利用者数が4万人を超える施設が無くなるのは大きな痛手である。売却の手続きが進められているようだが、同業他社に買い手がつき、引き続き宿泊施設として営業されることを願っている。



営業終了後のかんぼの宿三ヶ根は？



西尾クラブ
鈴木 正章

農業副都心構想整備計画は

問 事業主体の選定の用途はどのようか。

答 選定の用途は立っていない。しかし、中心的施設の「憩の農園」設置者のJ.A.西三河がふさわしいと考え、協議、調整する。

問 昨年度提案された、整備施設の配置計画3案の絞り込みは。

答 全面移転の案が一番効果的な案と考えられる。投資効果の検証を行い早急に絞り込みする。

地方創生への取り組みは

問 地方人口ビジョンと、地方版総合戦略の取組体制とスケジュールは。

答 組織については、最高決定機関である「総合戦略推進本部」、戦略を検討する「総合戦略推進懇談会」、具体策検討の「施策検討ワーキング会議」をそれぞれ立ち上げ、市民及び産学金労言の参加により6月から検討を開始し、年度末には完成予定である。

人事制度を問う

問 職員の配置基準及び考え方はどのようか。

答 正規職員は、毎年各課より向こう3年の業務内容と要員計画を出させ、現状把握し、毎年度見直しを行い、全体の職員数を管理する中で適正配置に努めている。

問 臨時職員等を含めた職員全体の職員数管理は行っているか。

答 正規職員は定員適正化計画の中で定員管理を行っている。その他の職員は別に管理している。将来計画としてこれを一体にした全体の職員数管理は行わない。

問 市全体での職員数管理や、行財政改革の視点から現状の全体での仕事量算出をしないか。

答 行政という公務の特性により、正確な捕捉が出来ないことから、市全体の仕事量算出は考えていない。

問 市役所定年後の嘱託職員、再任用職員の雇用状況と見込みは。

答 再任用職員は週4日の短時間勤務嘱託職員は原則フルタイム。勤務評価は再任用職員のみの実施。平成27年度は111人で、平成31年度が最多で214人の見込み。

問 退職後の雇用制度を見直す考えはないか。

答 平成29年度以降は再任用制度に一本化の予定であり、勤務評定も全員職員同様に行なう。



公明党西尾市議員
大塚久美子

AEDをいつでも使える安心なまちづくりを

問 休日や夜間にAEDを使用できるように、小・中学校の屋外に収納ボックスを設置する考えはないか。

答 休日、夜間は利用者が少なく、また管理者が不在となるため、より安全性の高い屋内が適当である。

問 子どもたちが第一発見者になる可能性もあることから、AED教育は重要であるが、取り入れる考えはないか。

答 小学校では、保健の教科書の中でAEDが紹介されており、中学校では、応急手当の基本として心肺蘇生法について学習をする。人工呼吸、胸骨圧迫、AEDの取り扱いを実習として行うこともある。今後も、このような方法で授業にAED教育を取り入れていく。

問 24時間AEDが使えるという、安心なまちづくりのためにコンビニエンスストアにAEDを設置する考えはないか。

答 設置した近隣の状況をさらに調査研究し、コンビニエンスストアにAEDを設置する可否について考えていく。

いじめ防止の積極的な推進を

問 いじめの早期発見と問題解決に向けて、いじめ防止条例を制定する必要があるか。

答 いじめをはじめとする問題行動の未然防止、早期発見や早期解決をするために日常の点検や評価活動、各種団体組織との情報交換、積極的な事例研究などを通して問題に対応していく。新聞によると、刈谷市の事件では、教師が守り切れなかったという嘆きがあった。そうならないために、そして子どもたちを守るために、本市のいじめ防止条例の策定について検討していきたい。



いじめから子どもを守るために

オープンデータの取り組みを

問 オープンデータは、行政の透明化や公共データを活用した民間ビジネスの創出や、地域経済の活性化も期待されるが、取り組む考えはないか。

答 オープンデータは地域課題の解決を住民や民間企業と連携して実施するための有効かつ効率的な手段であると考え、官民協働の活動として積極的に推進したい。



日本共産党西尾市議員
前田 修

児童クラブの拡充・新設を

問 児童クラブの利用者が多く施設拡充・クラブ室の新設が必要となつていく。計画はどのようか。

答 小学校の余裕教室が活用できなければ、新たなクラブ室を検討したい。米津小・矢田小・平坂小で28年度に間に合うよう対応したい。

市内業者が疲弊するPFI方式で市の活性化といえるか

問 PFI事業は、市民も関係業者にも内容が分からないとの声が多く数である。計画の延期も含め、再検討が必要ではないか。

答 関係業者に引き続き説明する機会を設けたいと思つていますが、延期は考えていない。

問 PFI西尾市方式で活性化を目指すとしているが、大手ゼネコン主導で、市内業者には仕事がないか、低価格の下請けとなる可能性をどう考えるか。

答 そうならないよう「パススルー」の原則で、委託される企業への発注状況をモニタリング調査していく。

問 モニタリングできるのは、発注し

た結果であり、下請け価格が低すぎて受注できない状況はチェックできない。市役所建設にあたり、元請け業者から市内業者が受注できなかったのは、価格が低すぎたからだが、こういうことのないような仕組みになつていくか。

答 地域経済も大切な柱だが、事業の目的は、魅力ある企画提案を受けることにある。

問 市長は、市外の大手ゼネコンが施工し、市内業者は苦しむ結果となる可能性をどう思うか。

答 余りに安い単価では受注する企業はないと思われれることから、公正な仕事になると考える。

問 香川県まんのう町でPFI事業を立ち上げたA氏を西尾市のアドバイザーとして。現在、まんのう町では大手ゼネコン会社の手抜き工事やSPCの契約違反で大問題となつていよう、PFI事業は確立された制度ではない。A氏とは、今後どのような関わりをもっていくか。

答 SPCから業務を受けることはない。

問 市長はPFIを熟知しているか。

答 国民の意識改革が必要である。後世に借金を残さぬよう全員野球で取り組みたい。

※PFI・・・公共施設の建設・維持管理・運営を民間の資金・能力に委ねる手法

※SPC・・・契約先となる特別目的会社

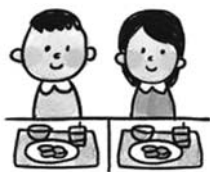


公明党西尾市議員
大河内博之

小・中学校の学校給食における食物アレルギー対応

問 平成27年3月に文部科学省より「学校給食における食物アレルギー対応指針」が示されたが、小・中学校はこの指針をもとにどのように対応しているか。また、対策の研修を全職員に広げないか。

答 全ての小・中学校、給食センターに「食物アレルギー対応指針」を配布し、取り組みの参考にしよう依頼した。また、全職員に内容を周知するため、まずは全ての栄養教諭・栄養職員が指針の内容を理解できるように研修を進めていく。



問 矢田小学校では食物アレルギー対応献立表を作成し、提供誤りを未然に防ぐために調理員や担任、児童で再三確認できるようにチェック欄がある。この方法を採用して、市で統一した物を作らないか。

答 チェック表については、栄養教諭、学校栄養職員の意見を取りまとめ、全校で統一できるように協議していく。

聴覚障害者に対する福祉

問 身体障害者手帳を交付されない耳の聞こえの悪い方にも補聴器購入の助成制度を創設しないか。

答 現在のところ、制度の創設についての検討はしていない。今後は、碧海5市の動向にも注意をしていく。

問 手話通訳者の育成について、謝礼の改善について及び利用できる場所や利用できることの範囲を広げないか。

答 手話通訳者の講座が平成26年度から厚生労働省のカリキュラムのテキストが変更になり、入門課程と基礎課程のテキストが統一され、40講座60時間分が一冊になった。今後はそれに対応できる講座の実施について検討していく。

手話通訳者の謝礼の改善については、碧海5市の状況をふまえ、検討していく。手話通訳者派遣の範囲としては、基本的には公的機関や医療機関での利用に限られている。ただし、高額商品の購入や複雑な説明を要する契約などについては派遣を認めている。具体的には、住宅購入に関わる説明、相談及び契約や銀行、保険会社との契約、相談等については、現在、利用範囲の拡大については、現在、碧海5市と利用範囲に大きな差もないことから検討していないが、今後の状況を見極めていく。判断に迷うケースは、福祉課にて相談を受けている。



市民クラブ
神谷 雅章

マイナンバー制度導入に向けて

問 マイナンバーの通知カードや個人番号カードは、具体的にどのような手順で交付されるか。

答 通知カードは本年10月には、地方公共団体情報システム機構から全住民に簡易書留で郵送される。個人番号カードは、同封の個人番号カード交付申請書に顔写真を添えて機構へ返送すると、市から個人番号カード交付通知書が届くので、これを市役所市民課・各支所へ持参することで交付される。

問 マイナンバー制度と時期を合わせて検討されていたコンビニでの住民票や印鑑証明などの証明書の交付について、検討状況はどのようなか。

答 本年5月にコンビニ交付導入検討会を立ち上げ、証明書等交付が実現できるように検討を開始したところである。

動き出せ「新西尾市のまちづくり」

問 都市計画道路の見直し事業により、災害時の避難道路や生活しやすい道路、住みやすいまちづくりを進める上で重視すべき点について、具体的にどのような点に留意すべきと考えているか。

答 社会構造や経済状況、防災及び街並み等に留意し、都市計画道路を代替ルートや路線の廃止などの見直しをすることで、合併による特性を生かし地域ニーズにあったまちづくりを目指す。

問 公共施設再配置により公共施設周辺が活性化し、新しいまちづくりが生まれると思うが、どのような効果を期待しているか。

答 魅力的な未来形成を目指すとともに、民間事業者が市場原理に基づく友好的かつ、効率的な地域を創生するとともに、地域経済の好循環につながる事業の発掘と推進に期待している。

問 都市計画マスタープランの地域別構想で市内を6地区に分け、まちづくりの目標、各地域の現況、課題を踏まえて、各地域のまちづくりに向けた計画に基づいて、一色地区・吉良地区に分けて検討すべきではないか。

答 地区を包括したマネジメントということで考えている。

問 大変な苦勞を経て、合併を成した素晴らしい西尾市の新たなまちづくりを民間企業の企画提案、運営に任せてよいか。

答 再配置プロジェクトについては、合併後の新たなまちづくりの出発点として、西尾市独自の新たな官民連携手法を導入し、自分の責任において力強く推進していく覚悟である。

「『質問力』の向上から『議会力』へ」をテーマに議員研修会を開催！！



講義では質問力向上のため、斬新なアイデアも提案された土山教授

議会では議員の資質向上と執行機関に対する監視機能や政策立案能力の強化を図るため、定期的に議員研修会を実施しています。
7月14日に開催した研修会では、龍谷大学政策学部の土山希美枝教授を講師に迎え、議会力向上の必要性や一般質問の重要性、市民のための議会の役割などについて、講義を受けました。
また、後半の質疑応答では、講義内容のみならず議員として普段抱えている疑問点、葛藤していることなど、多くの質問が寄せられ、的確な助言をいただき、大変熱のこもった講義となりました。

〈参加者の主な感想〉

- 「議員一人の意見は議員定数分の1でしかない。」との話があり、逆に議員全員が力をあわせれば、何十倍の力になり市政を動かす力になると感じた。
- 質問力の向上は議員個人の能力を上げ、議員全員の力を合わせることで議会力を上げることにつながる。
- 市が目指す将来像を議員全員が共有し協力していくことが、市民にとってもプラスになると感じた。
- 質問力向上のための具体的な対応策など、非常にわかりやすい講義で参考になった。



講義を熱心に聞き入る議員

西尾市議会の

新体制が決まりました

西尾市議会6月定例会最終日の6月26日に議会人事が行われ、議長に稲垣正明氏、副議長に鈴木武広氏が選出されました。

また、議会選出監査委員には、石川伸一氏の選任が同意されたほか、委員長、副委員長をはじめとする各委員会の委員も決定されました。



●副議長
鈴木 武広



●議長
稲垣 正明

【議長・副議長 就任あいさつ】

市民の皆様には、平素より、市議会に對しまして、格別のご理解と力強いご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

私たちは、去る6月定例会におきまして、議員各位のご推挙により、議長、副議長に就任いたしました。責任の重さを痛感しますとともに身の引き締まる思いでございます。もとより微力ではございますが、円滑な議会運営に努め、その使命達成と、より開かれた議会となるよう最善の努力を尽くす決意でございます。

我が国は、これから、人口減少社会を迎え、地方においてもどのような対策を講じ、持続可能な地域発展に取り組むのが大変大きな課題となっております。

合併後5年目を迎える本市におきましては、南海トラフ巨大地震に對応するための防災・減災対策をはじめ、農畜産物の振興と観光資源を活かす農業副都心構想及び新しいまちづくりの出発点となる公共施設再配置事業などに取り組んでおりますが、このような市政の重要課題はもとより、本市のあり方など市民の皆様の生活に身近な課題につきましても、議会において十分に議論を深め、皆様のご期待に応えることができずよう、真に暮らしやすい、魅力溢れる西尾市の実現に向けて、全力を傾注する所存でございます。

また、開かれた議会、民意や衆知を集め行動する議会を目指し、議会改革に取り組んでおりますが、今後、さらに議会改革を進めるために議会改革特別委員会の設置を協議し、地方議会運営の基本原則を定めた条例の制定を目指し、一層の努力をしてまいりますので、市民の皆様がの議会に對する一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

愛知県後期高齢者医療連合	西尾市土地開発公社	会派党代表者	議会だより編集委員会	政治倫理審査会	西尾市農業委員会委員
鈴木 武広	理事 松崎 隆治 神谷 雅章 渡辺 信行 颯田 栄作 新家喜志男 監事 岡田 隆司	大塚久美子 神谷 雅章 前田 修 石川 伸一 颯田 栄作 中村 眞一 長谷川敏廣 小林 敏秋 田中 弘	◎鈴木 武広 ○永山 英人 中村 健 松崎 隆治 大河内博之 本郷 照代 松井晋一郎 前田 修	◎鈴木 規子 ○神谷 雅章 大河内博之 前田 修 稲垣 一夫 高野 邦良 神谷 庄二 岡田 隆司	小林 敏秋 神谷 庄二 ※議会推薦委員 4人のうち議員関係分

◎委員長 ○副委員長 敬称略

議会運営委員会

【所管事項】

議会運営や会議規則、委員会条例
及び議長の諮問などに関する事項

- ◎田中 弘
- ◎中村 健
- 鈴木 正章
- 高須 一弘
- 長谷川敏廣
- 小林 敏秋
- 山田 慶勝

オブザーバー

- 大塚久美子
- 前田 修



●議会選出監査委員
石川 伸一

企画総務委員会

【所管事項】

企画部、総務部、危機管理局、会計課、議会事務局、監査委員事務局、消防本部の所管に属する事項及び他の常任委員会の所管に属さない事項



◎稲垣 一夫



○松崎 隆治



松井晋一郎



石川 伸一



中村 眞一



稲垣 正明



田中 弘



山田 慶勝

厚生委員会

【所管事項】 健康福祉部、市民病院の所管に属する事項



◎本郷 照代



○大塚久美子



渡辺 信行



高野 邦良



小林 敏秋



工藤 光雄



神谷 庄二

文教委員会

【所管事項】 子ども部、教育委員会の所管に属する事項



◎鈴木 正章



○大河内博之



神谷 雅章



永山 英人



鈴木 武広



新家喜志男



岡田 隆司

経済建設委員会

【所管事項】 地域振興部、産業部、環境部、建設部、上下水道部の所管に属する事項



◎高須 一弘



○前田 修



中村 健



颯田 栄作



長谷川敏廣



鈴木 規子

■ 4月臨時会(4月16日)で審議され、可決した議案等

☆ 西尾市固定資産評価員に永谷和夫氏を選任することに同意しました。

★専決処分の承認について
★西尾市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

■ 4月臨時会(4月28日)で審議され、可決した議案等

★西尾市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
★工事請負契約について
★損害賠償の額の決定について

■ 6月定例会で審議され、可決した議案等

- ☆ 西尾市人権擁護委員に、松井博恵氏を推薦することに同意しました。
- ☆ 西尾市公平委員会委員に、牧野とよみ氏を選任することに同意しました。

★議員派遣について
★西尾市市税条例の一部を改正する条例の制定について
★財産の取得について
★平成27年度西尾市一般会計補正予算(第1号)
★平成27年度西尾市介護保険特別会計補正予算(第1号)

■ 6月定例会に出された陳情書

★《陳情》国に対して「子ども・子育て支援新制度」予算の確保・増額を求める意見書を提出して下さい	愛知県名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館308 愛知保育団体連絡協議会 会長 伊藤洋子	議長預かり
★13回目の地球社会建設決議陳情	横浜市中区本郷町3-287 荒木 實	議長預かり
★13回目の地球社会建設決議陳情書	横浜市中区本郷町3-287 荒木 實	議長預かり
★憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上、核兵器のない平和な世界を求める陳情書	名古屋市北区柳原3-7-8 春の自治体キャラバン実行委員会 代表 樽松佐一	不採択
★憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上を求める陳情書	名古屋市北区柳原3-7-8 春の自治体キャラバン実行委員会 代表 樽松佐一	不採択
★憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上、核兵器のない平和な世界を求める陳情書	名古屋市北区柳原3-7-8 春の自治体キャラバン実行委員会 代表 樽松佐一	不採択

■ 賛否の分かれた議案

4月臨時会(16日、28日開催)及び6月定例会へ提出された議案、陳情のうち、賛否が分かれたものについて掲載します。

【○】…賛成(採択) 【×】…反対(不採択)

議案等名称	議決結果	会派・議員名、表決態度																												
		市民クラブ									西政クラブ						西尾クラブ				公明党	無所属								
		山田慶勝	新家喜志男	小林敏秋	稲垣正明	中村真一	高須一弘	颯田榮作	高野邦良	稲垣一夫	鈴木武広	神谷雅章	本郷照代	中村健	岡田隆司	田中弘	工藤光雄	長谷川敏廣	松井晋一郎	渡辺信行	神谷庄二	鈴木正章	石川伸一	永山英人	徳倉正美	松崎隆治	大河内博之	大塚久美子	前田修	鈴木規子
憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上、核兵器のない平和な世界を求める陳情書(文教委員会)	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長のため表決に加わらない	×	×	×	×	×	×	×	○	○
憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上を求める陳情書	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長のため表決に加わらない	×	×	×	×	×	×	×	○	×
憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上、核兵器のない平和な世界を求める陳情書(企画総務委員会)	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	議長のため表決に加わらない	×	×	×	×	×	×	×	○	○

愛知県知事へ特別支援学校の設立を求める要望書を提出！！

西尾市内に特別支援学校の設立を求める要望書

障害を持つ子どもたちが学校教育を受けるためには、それぞれの子どもの障害に応じた教育が必要であり、専門的知識を持った教職員や施設が充実していることが不可欠であります。

本市の肢体不自由の障害を持つ子どもたちは、現在、岡崎特別支援学校に通っておりますが、遠距離の学校に通学、送迎しなければならないことは、子どもたちと家族にとって肉体的、心理的及び経済的に大きな負担になっております。

このことから、本市議会では、平成23年6月定例会において「西尾市内に養護学校設立を要望する旨の請願書」を採択いたしました。

また、本市から多くの子どもたちが通っております安城特別支援学校も過大化が問題となっており、本日付けで西尾市長が愛知県知事に提出いたしました「特別支援学校設立に関する要望書」の内容につきましては、本市議会として全面的に協力していく考えであります。

したがって、愛知県におかれましては、西尾市内に特別支援学校を早期に設立していただきますよう強く要望いたします。

平成27年6月17日

愛知県知事 大村 秀章 様

西尾市議会



榊原市長とともに大村知事に要望書を手渡す神谷議長(左)

6月17日(水)に神谷議長が榊原市長、磯部教育委員長らとともに、大村知事を訪問し、西尾市内に特別支援学校の設立を求める要望書を提出しました。

これに対し知事からは「西尾市の要望は重く受け止めた。」などと応え、設立に前向きな発言がありました。

9月定例会市議会 開催予定のお知らせ

9月	1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)	8日(火)	9日(水)	10日(木)	11日(金)	14日(月)	15日(火)	18日(金)	29日(火)
	本会議(議案上程)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	厚生委員会	文教委員会	経済建設委員会	企画総務委員会	議会改革特別委員会	議案特別委員会	決算特別委員会	本会議

開会時間は午前10時です。
*本会議は議場
*委員会は第1委員会室

議会テレビ中継のお知らせ(予定)

放送日	9月4日(金)	9月9日(水)	9月15日(火)	ケールテレビ「キャッチ」
放送時間	9月2日 一般質問	9月3日 一般質問	9月4日 一般質問	106CHで放映

【放送開始時間】
いずれも午後6時からです。
インターネットで議会を見てみよう
西尾市議会ホームページから
アクセスできます。
ぜひご覧ください。

編集室

西尾市議会6月定例会において、議会人事が行われたことに伴い、議会だより編集委員の顔ぶれも新しくなりました。これから一年よろしくお願いたします。

今回も広報サポーターの皆様から「市議会について初めて考えるきっかけになった」、「議員の写真を載せたことはよかった」というご意見のほか「もう少し要約してほしい」、「身近な話題も議会だよりに載せてほしい」等、様々なご要望をいただきました。今後も皆様のご意見・ご要望を反映できるよう編集委員一同努力してまいります。

議会だよりで紹介できる内容は限られているので、これを機会に議会に足を運んで、傍聴していただければ幸いです。

議会だより編集委員

◎鈴木 武広 ○永山 英人
中村 健 松崎 隆治
大河内博之 本郷 照代
松井晋一郎 前田 修

西尾市議会議会だより編集委員会

電話 65-2182
FAX 54-0311

■議場見学をしませんか？町内会や老人会の行事、ご家族、ご友人同士でお誘い合わせの上、お気軽にお越しください。詳しくは、議会事務局へ電話(TEL 65-2182)でお問い合わせください。